

印西市送迎保育ステーション事業
整備及び運営業務委託（印西牧の原駅圏）
に関するプロポーザル実施要領

令和８年８月

印西市健康子ども部保育幼稚園課

**印西市送迎保育ステーション事業
整備及び運営業務委託（印西牧の原駅圏）に関するプロポーザル実施要領**

印西市では、印西牧の原駅圏に送迎保育ステーション事業の開設を目指し、その整備及び運営にかかる受託事業者（以下「事業者」という。）を募集します。

なお、受託を希望する法人は、書類提出の前に必ず保育幼稚園課と協議してください。

1 目的

印西市内の保育所等に在籍する児童を対象に、保護者が利用しやすい場所に、児童を一時的に預かる「保育ステーション（以下「ステーション」という。）」を設置し、朝夕の送迎における通園先との中継場所となることで、保護者の送迎負担の軽減を図る。また、ステーションの利用により、比較的自宅から遠い保育所等も入園先の選択肢となり得ることから、併せて待機児童等対策及び保育所等の地域による入所者数の偏りの是正を図り、市内の保育環境を充実させることを目的とする。

2 業務概要

（１）業務名

印西市送迎保育ステーション事業整備及び運営業務委託（印西牧の原駅圏）

（２）業務内容

①送迎保育ステーション事業整備業務（令和８年度中の委託業務）

送迎保育ステーション事業で使用するステーションを整備する。（準備行為含む。）

②送迎保育ステーション事業運営業務（令和９年度からの委託業務）

送迎保育ステーション事業を運営する。

詳細は別紙「印西市送迎保育ステーション事業整備及び運営業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

（３）履行期間

契約締結日の翌日から令和１３年３月３１日まで

（４）委託費上限額

送迎保育ステーション事業委託費については、送迎保育ステーション整備及び運営業務委託契約を締結し、予算の範囲内で委託費を支払う。委託費の上限額は、330,805,000円とする。

（５）年度ごとの支払上限額

本事業の年度ごとの支払上限額は、次のとおりとする。

① 令和８年度 106,213,000 円（整備及び準備分）

② 令和９年度 54,494,000 円（以降運営分）

③ 令和１０年度 55,554,000 円

④ 令和１１年度 56,629,000 円

⑤ 令和１２年度 57,915,000 円

提案に際しては、年度ごとに、この上限額の範囲内で提案額を提示すること。

3 参加資格

- (1) 印西市内で認可保育所、認定こども園及び小規模保育事業所のいずれかを運営している法人
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定の規定に該当しない者であること。
- (3) 電子交換所による取引停止処分を受けて2年間を経過しない者又は本業務の企画提案書を提出した日の前の6か月以内に手形、小切手を不渡りにした者に該当しないこと
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がされていない者に該当しないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がされていない者に該当しないこと。
- (6) 印西市建設工事等請負業者等指名停止措置要綱（平成27年告示第69号）に基づく指名停止措置又はこれに準ずる措置を受けていない者
- (7) 印西市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成19年告示第95号）別表に掲げる措置要件に該当しない者

4 実施スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、以下のとおりとする。

	内 容	期日・期間等
1	公告日	令和8年8月10日（月）
2	参加申請書提出期限	令和8年8月28日（金）正午
3	質問受付期限	令和8年8月28日（金）正午
4	質問回答予定日	令和8年9月 2日（水）
5	企画提案書提出期限	令和8年9月10日（木）正午
6	プレゼンテーション	令和8年9月15日（火）予定
7	審査結果通知予定日	令和8年9月18日（金）予定
8	契約締結予定日	令和8年9月下旬予定

5 参加申請

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により参加申請書等を提出すること。

(1) 提出書類

- ①参加申請書（様式1）
- ②業務実績表（様式2）

(2) 提出期限

令和8年8月28日（金）正午

(3) 提出方法

正本1部を持参により提出すること。

6 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問及び回答は次のとおりとする。なお、評価及び審査に係る質問や明らかに参加資格を満たさない者からの質問は受け付けない。

(1) 質問方法

質問書（様式3）を「13 事務局」あてに電子メールで送付するとともに、電話で着信確認をすること。受付期限までは何度でも質問できる。なお、メールの件名は「プロポーザル質問書（法人名）」とすること。

(2) 受付期限

令和8年8月28日（金）正午

(3) 回答方法

市ホームページに随時掲載し、令和8年9月2日（水）までに確定する。

なお、質問内容が質問者独自の提案に関わるものと判断した場合は、当該質問者へのみ回答する。

7 企画提案書等の提出

本プロポーザルに関する企画提案書等は、次のとおり提出すること。

また、書類提出後、審査にあたり内容確認等のためヒアリングや追加資料の提出を求める場合があるので応じること。

なお、本プロポーザルに係る経費は提案者の負担とし、提出された書類は返却しない。

(1) 提出書類

①企画提案書（様式4）

②運営法人に係る概要調書（様式5）

③提案資料（任意様式、A4版20頁以内、A3版はA4版2頁分とみなす）

- ・令和8年度に設置する施設の内容（整備内容を含む）並びに令和9年度に当該施設を用いて行う運営業務（別途委託予定）を受託した場合における児童の預かりや送迎の方法について提案すること。
- ・事業目的を理解した上で、その実現のため印西市の保育環境や保育現場に精通した事業者としての知見を生かした提案をすること。
- ・他の自治体の類似施策も十分参考にしつつ、多くの児童の利用が期待できる提案をし、アピールポイントがあれば積極的に示すこと。
- ・事業目的に照らしてより有利と思われる大小の代替案があれば、理由を付した上で独自の提案をして構わない。

④見積書（任意様式、A4版）

- ・業務内容①送迎保育ステーション事業整備業務（令和8年度中の委託業務）については、提案書の内容に基づき、委託費上限額の範囲内で金額を提示すること。
対象経費は、整備に係る期間中の施設賃借料（礼金を含み、敷金及び保証金を除く）、施設改修費、備品購入費、ステーション運営方法構築に要する経費とする。
- ・業務内容②送迎保育ステーション事業運営業務（令和9年度～令和12年度分）についても、提案書の内容に基づき、委託費上限額の範囲内で金額を提示すること。

対象経費は、施設賃借料、人件費、送迎車の購入・借上げ費、光熱水費、備品・消耗品費、事務費、その他のステーション運営に要する経費とする。

なお、運営開始にあたり令和8年度中に特に準備経費が必要な場合は、別途参考見積書を作成すること。

- ・経費の内訳について、費目ごとに積算根拠が分かるように記載すること。

⑤整備する施設の物件所有者の利用承諾書（任意様式）

(2) 提出期限

令和8年9月10日（木）正午

(3) 提出方法

正本1部、副本（正本の写し）1部をフラットファイルに綴り、「13 事務局」に持参すること。提出にあたり事務局職員が書類のチェックを行うため、事前に日時を調整すること。また、提出書類の電子データを併せて提出すること。

8 参加の辞退

企画提案書提出後に参加を辞退する場合は、速やかに辞退届（様式6）を持参、郵送またはメールにて提出すること。提出にあたっては、事前に事務局に電話連絡をすること。

9 プレゼンテーション

参加申請書及び企画提案書を提出した提案書について、次のとおりプレゼンテーションを行うものとする。なお、プレゼンテーションは本業務に直接関わる者が行うこと。

(1) 日時（予定）

令和8年9月15日（火）

実施時間については、追って通知する。なお、順序は企画提案書提出順とする。

(2) 場所

印西市役所会議棟2階 204会議室（予定）

(3) 1者当たりの所要時間

- ・準備5分
- ・企画提案プレゼンテーション 20分
- ・企画提案に対する質疑等 15分程度

(4) 参加人数

3名以内とする。

(5) その他

パソコン等の電子機器を利用する場合は、事前に「13 事務局」に連絡すること。この場合、プロジェクター及びスクリーンは本市で用意し、パソコン等の電子機器は提案者が持参すること。なお、企画提案に係る資料の追加や差し替えは原則認めない。

10 審査及び選定

(1) 審査方法

審査は、「印西市送迎保育ステーション事業整備及び運營業務委託に関するプロポーザ

ル審査委員会（以下、「委員会」という。）における企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションによる審査を行い、受託候補者を選定する。

（２）審査基準

別紙「プロポーザル審査基準」に基づき審査を行う。なお、当該審査基準に記載の最低基準点に満たない提案者は、失格とする。

（３）選定方法

各委員の評点数の合計点における最高得点者を受託候補者として選定する。最高得点者が複数いる場合は、委員会の合議により受託候補者を選定する。

なお、参加者が１者の場合でもプレゼンテーションを行い、その得点が最低基準点を満たしている場合は、その１者を受託候補者として選定する。

（４）審査結果

審査結果は令和８年９月１８日（金）を予定日とし、参加者に書面で通知する。

また、市ホームページにて受託候補者を含め公表する。

なお、審査の経緯や審査内容に関しての質疑及び審査結果に対する異議は受け付けない。

１ １ 失格事項

次に該当する場合は失格とする。

- （１）参加資格の要件を満たさなくなった場合
- （２）企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合
- （３）提出書類に虚偽の記載があった場合
- （４）見積額が委託費上限額を超えている場合
- （５）審査の公平性を害する行為があった場合
- （６）その他、著しく信義に反する行為等があった場合

１ ２ 契約手続き

受託候補者を随意契約の相手方として契約締結の協議を行う。原則として、企画提案書等に記載した内容や内容確認に対して回答した内容を本業務の仕様として位置付けるが、本業務の目的を達成するため、受託候補者との協議により仕様を調整する場合がある。

なお、協議が不調となった場合は、選定における次点者を受託候補者とした契約締結協議を行うことがある。

１ ３ 事務局

印西市 健康子ども部 保育幼稚園課 計画管理係

〒270-1396 印西市大森２３６４番地２

電 話：0476-33-4649（係直通）

メール：hoikuka@city.inzai.chiba.jp

プロポーザル審査基準

評価項目		評価内容	配点
ステーションの設置	設置場所	・保護者が利用しやすいか ・バス等の発着乗降が安全・円滑に行えるか ・安定して賃借できるか	30
	整備内容	・適切な預かりができる施設か ・十分な利用定員を確保できるか ・設置スケジュールは適切か	30
	見積額	・価格妥当性	15
運営方法の構築	保育体制	・適切な預かりができる業務体制か ・ステーション・保護者・送迎先間の連携・連絡体制は十分か	30
	送迎方法	・より多くの利用者が見込めるか ・安全対策は適切か ・児童負担の軽減に配慮しているか	30
	見積額	・価格妥当性	15
合計点数			150